

「男性の働き方の見直し」は出生力を高めるのか —家計生産モデルのアプローチより—*

藤野 敦子

1. はじめに

わが国では1970年代半ば以降、出生率の低下がとどまるところを知らず、2002年には合計特殊出生率が戦後最低という1.33にまで落ち込んだ。今までの政府の少子化対策は、「働く女性の両立支援」を核にしたものであったが、十分な成果が得られず今日にいたっており、最近では、「男性を含めた働き方の見直し」、とりわけ「男性の育児参加」を強調した政策への方向転換を検討している。というのも国立社会保障・人口問題研究所の調査によると、1990年代半ば以降、仕事を持つ女性のみならず、夫婦全般の出生力低下が顕著になってきたからである。¹⁾わが国では、婚外出産が極めて少なく、夫婦の出生力がわが国全体の出生力を左右することになるため、夫婦の出生力低下は少子化問題をさらに深刻なものにすることを意味している。

現在、わが国の男性の育児休暇取得率は1%以下で先進国の中で最低の水準にある。²⁾それだけでなく、わが国では先進諸国に比べ、所定外の労働時間（残業や休日出勤）が長い上有給休暇の取得率も低い。さらに慣習的に無償のサービス残業もある。そこで、本稿では、男性がそのような働き方を変え、家計内の時間配分を増やすことができるのならば、夫婦の出生力がどのように変化するのかを考察したいと考

える。

ところで、男性の生活時間配分が出生力に及ぼす影響に関する実証分析には、藤野（2002a）、西岡（2001）、駿河・七條・張（2000）、山上（1999）などがある。藤野（2002a）は、1994年に実施された生命保険文化センターの「夫婦の生活意識に関する調査」によるマイクロデータを用いて、夫の家事参加や夫の平均帰宅時間が現存子供数、予定子供数に与える影響を見たが、夫が家事参加すること、早く帰宅することが子供数を増加させる要因とはなっていないという結果を得た。西岡（2001）は、旧厚生省統計情報部による1994年のデータ「一歳児を持つ母親の子育て環境」のマイクロデータを用いて分析したところ、現在進行中の夫の育児協力程度が高いと予定出生数に有意に正の影響があるという結果を得ている。

駿河・七條・張（2000）は、家計経済研究所の「消費生活のパネル調査」のマイクロデータにより、夫の家事育児の代理変数である、夫の通勤時間や労働時間の出産確率への影響を見たが、夫の通勤時間の長さは有意に出産確率を下げているものの夫の労働時間については有意な結果が得られなかった。山上（1999）は民間調査団体の「女性の就業と出産・育児の両立に関する意識調査」を使用し、夫の家事育児協力度

* 本稿作成にあたり、川口章教授（追手門大学経済学部）及び井口泰教授（関西学院大学経済学部）に、有意義なコメントを頂いた。この場を借りて感謝申し上げたい。あるいは誤りはすべて筆者の責任である。

1) 1970年代半ばから進展し始めたわが国の出生率低下の主要な要因は未婚率の上昇だと言われてきた。（阿藤（1997））

2) 厚生労働省は少子化対策の一環として男性の育児休暇取得率「10%」を目標数値として設定する方向で議論している。

が出産選択や妻の就業確率にどのような影響があるのかを分析しているが、夫の家事育児協力度は妻の就業確率に有意に正の影響があるものの、出産選択には影響がないものとしている。

このように、わが国の実証研究の結果からは、夫の生活時間配分を増やすことで出生力を高められるかどうかについては、いまだ不明瞭だと言わざるをえない。現時点では、わが国の夫の育児参加あるいは家事参加が非常に短い時間であること、男女の役割分担が極めて明確に行われていることが影響し、実証分析による解明が困難となっている可能性がある。³⁾ そこで、本稿では、Becker (1965)、Becker and Lewis (1973)、Willis (1973) らの家計生産モデルに従った理論的アプローチによって、これらを説明し、政策面での若干の示唆を与えることを考える。

2. 理論モデル

2-1 夫の家計内生産参加：基本モデル

まず、Becker (1965) に従って、家計は時間と市場財を投入し、子供や家事等の非市場財やサービス（家計財）を産出していると考える。家計は一組の夫婦及びその子供からなり、意思決定の主体は夫婦である。

家計は、家計財として子供の数、子供一人当たりの質、これ以外の夫婦に関する複合商品やサービスを生産するものとし、おのののを Z_N 、 Z_Q 、 Z_S とする。それぞれは正常財であると仮定する。また、従来の研究に従い、子供の数 (Z_N) は子供の質 (Z_Q) と子供以外の家計財 (Z_S) と代替財であるとする。そこで、以下のような家計効用関数が導かれる。

$$(1) \quad U = U(Z_N, Z_Q, Z_S)$$

また、子供一人当たりの質は子供の出生順位によって異なることが予想されるが、単純化のために夫婦はおののの子供の質に対し、全く同質のものを選択すると仮定する。

次に家計の生産関数を以下のように示す。つまり、家計は生産関数を媒介にして、時間と市場財を組み合わせて、 Z_N 、 Z_Q 、 Z_S を生産することになる。⁴⁾ 単純化のためにこの生産関数は線形の一次同次関数と仮定する。

$$(2) \quad Z_j = \gamma_j (X_j, T_{jf}) \quad , \quad (j=N, Q, S)$$

ここで、 X_j は、 Z_j 財を生産するために用いられる市場財のインプットのベクトルで、 T_{jf} は、妻が Z_j 財を生産するために用いられる時間インプットのベクトルを示している。従来の多くの研究では、妻のみが家計内の生産に携わり、夫は市場労働に特化すると仮定してきた。

しかし、夫が家計内の生産に携わる場合においては生産関数が以下のようになるだろう。

$$(3) \quad Z_j = \gamma_j (X_j, T_{jf}, T_{jm}), \quad (j=N, Q, S)$$

夫と妻の時間投入は完全に代替的で、家計財の生産性に差はないものとする。⁵⁾

次に、家計の所得制約式を以下のように書くことができるものとする。

$$(4) \quad p_N X_N + Z_N p_Q X_Q + p_S X_S \\ = w_f T_{Lf} + I_m + V$$

ここで、 w_f は妻の賃金率、 p_N 、 p_Q 、 p_S はそれぞれ X_N 、 X_Q 、 X_S の一単位あたりの価格を示している。また、 T_{Lf} は妻の労働に費やす時間を、 I_m は夫の所得を示している。 V は非労働所得を示す。ここで、夫の所得は外生的に与えられるものとする。

3) 国民生活白書平成13年度によると有職男性の平均家事時間はわずか20分となっている。

4) ここで、 Z_N の生産の際に投入する市場財インプットには、ベビーシッターなど母親の時間と代替できるような市場外部サービスは含まれないものとする。

5) 本来、出産や授乳などが女性特有の行為であることから、この仮定は明らかに現実的ではない。しかし、単純化のためにこのような強い仮定をおくことにする。

さらに、夫、妻のそれぞれの時間制約式を以下のように示す。

$$(5-1) \quad T_{Of} = T_{Lf} + T_{Nf} + T_{Qf} + T_{Sf}$$

(5-2)

$$T_{Om} = \begin{cases} T_{L1m} + T_{L2m}, & (H=0) \\ T_{L1m} + T_{Nm} + T_{Qm} + T_{Sm}, & (H=1) \end{cases}$$

(5-1) 式の T_{Of} は、妻の利用可能な時間を示しており、妻はその時間を労働 (T_{Lf})、人の再生産に携わる時間 (T_{Nf})、子供の質を形成する時間 (T_{Qf})、子供以外の家計財の生産時間 (T_{Sf}) に振り分けるものとする。

人の再生産に携わる時間とは、胎児（出産前）や子供（出産後）が、生命を保持していく上で最低限必要となる時間に関連するものとする。⁶⁾ すなわち、授乳や、排泄の世話、風呂、寝かせつけなど子供の発育上不可欠となる活動に当たられる時間を指し、子供が2歳ぐらいになるまでは、母親はほぼ子供にこのような時間を費やしていると考えられる。

一方、子供の質を形成する時間とは、子供の生命を維持する以上に子供の厚生を高めるために費やされる時間で、主に子供のしつけや学校教育、習い事、健康増進などに関連する時間である。子供の発達段階から鑑みて、一般的に子供の自我や社会性の芽生える2歳ごろから、母親のこのような活動に関連する時間が増すものと思われる。

また、子供以外の家計財の生産時間とは、子供がない場合にも当然行われることになる、家事活動や妻の余暇活動などに費やされる時間が含まれている。

(5-2) 式の T_{Om} は、夫の利用可能な時間

であるが、それは指定されている労働時間 (T_{L1m}) と有給休暇から成っている。有給休暇を取得せずに働く場合 ($H=0$) には指定されている時間外も労働時間 (T_{L2m}) となり、すべての時間が市場労働に割り当てられる。有給休暇を取得し、家計内の生産活動をする場合 ($H=1$) には有給休暇は T_{Nm} 、 T_{Qm} 、 T_{Sm} に割り当てられる。⁷⁾ T_{Of} 、 T_{Om} 、 T_{L1m} は外生的に与えられる。

ここで、夫の所得 I_m を敢えて夫の賃金率 w_m で表すとすれば以下のようになるだろう。ただし、夫の賃金率は妻の賃金率より低いことはありえないとする。⁸⁾

$$(6) \quad I_m = w_m T_{Om} = w_m (T_{L1m} + T_{L2m}) \\ = w_m (T_{L1m} + T_{Nm} + T_{Qm} + T_{Sm})$$

家計財 Z_j を一単位生産する限界コスト Π_j ($j=N, Q, S$) を示すことにする。ここで、(3) の生産関数について、単純化のために生産関数のインプットである X_j 、 $T_{jf} + T_{jm}$ を一定比率でしか投入できない固定係数型生産関数とする。線形の一次同次関数と仮定したので以下のようないくつかの関係が得られる。

$$(7-1) \quad Z_j = X_j / x_j \quad , (j=N, Q, S)$$

$$(7-2) \quad Z_j = \frac{T_{jf} + T_{jm}}{t_j} \quad , (j=N, Q, S)$$

ここで、 x_j 、 t_j は、家計財 Z_j を一単位生産するために必要な市場財のインプット、時間インプットのベクトルを示している。夫が家計内の生産活動をしない ($H=0$) 場合は、 $T_{jm}=0$ であり、 $t_j = \overline{t_{jf}}$ となる。ここで、 $\overline{t_{jf}}$ は、夫が家計内の生産活動をしない場合に家計財 Z_j を一単位生産するために必要な妻の時間インプットを

6) 子供を産まないための避妊については、完全であり、金銭的、時間的費用は全くかからないと考える。

7) サービス残業の時間を家計財生産に配分する場合も同様の議論になる。育児休暇の場合は、給料の100%が支払われると仮定されていることになる。

8) 家計所得のうち夫の所得が大部分を占めていると仮定する。

妻の賃金に関する家計財の需要弾力性において、代替効果が所得効果を上回っているという、仮定につながる。

示す。夫が家計内の生産活動をすれば ($H=1$)、 $t_j (= \bar{t}_{jf}) = t_{jf} + t_{jm}$, ($t_{jm} > 0$) となる。ここで、 t_{jf} , t_{jm} は、それぞれ、夫が家計内の生産活動をした場合の家計財 Z_j を一単位生産するために必要な妻及び夫の時間インプットを示している。

以上をすべて用いると、以下のような完全所得制約式を得ることができる。

$$(8) \quad F \equiv \begin{cases} w_f T_{Of} + I_m + V \\ \quad = Z_N \Pi_N + Z_N Z_Q \Pi_Q + Z_S \Pi_S \\ \quad = Z_N (p_N x_N + w_f t_N) \\ \quad \quad + Z_N Z_Q (p_Q x_Q + w_f t_Q) \\ \quad \quad + Z_S (p_S x_S + w_f t_S) \\ \quad = Z_N (p_N X_N + w_f \bar{t}_{Nf}) \\ \quad \quad + Z_N Z_Q (p_Q x_Q + w_f \bar{t}_{Qf}) \\ \quad \quad + Z_S (p_S x_S + w_f \bar{t}_{Sf}) \\ \quad = w_f T_{Of} + I_m + V \\ \quad \quad = Z_N \Pi_N + Z_N Z_Q \Pi_Q + Z_S \Pi_S \\ \quad \quad = Z_N \{p_N x_N + w_f (t_N - t_{Nm})\} \\ \quad \quad \quad + Z_N Z_Q \{p_Q x_Q + w_f (t_Q - t_{Qm})\} \\ \quad \quad \quad + Z_S \{p_S x_S + w_f (t_S - t_{Sm})\} \\ \quad \quad = Z_N (p_N x_N + w_f t_{Nf}) \\ \quad \quad \quad + Z_N Z_Q (p_Q x_Q + w_f t_{Qf}) \\ \quad \quad \quad + Z_S (p_S x_S + w_f t_{Sf}) \end{cases} \quad (H=0)$$

ここで、 F は Becker による完全所得を示している。完全所得とは、家計の時間とその他の資源すべて、所得を得ることにあて、消費を全く顧みないときの所得と定義されている。ここでは、妻の利用可能な時間をすべて労働に当られたと考えた場合に得られる所得に相当している。 $t_j = \bar{t}_{jf} > t_{jf} = t_j - t_{jm}$ の関係より、夫が家計内生産に参加する場合に妻の機会費用が軽減される可能性が示されている。⁹⁾

これらの完全所得制約の下で、家計は (1)

の効用関数を最大化することになる。

従って、効用最大化の 1 階条件は以下のように導かれる。

(9-1)

$$MU_N = \begin{cases} \lambda (p_N x_N + w_f \bar{t}_{Nf} \\ \quad + Z_Q p_Q x_Q + Z_Q w_f \bar{t}_{Qf}) \\ \quad = \lambda \bar{\pi}_N, (H=0) \\ \lambda (p_N x_N + w_f t_{Nf} \\ \quad + Z_Q p_Q x_Q + Z_Q w_f t_{Qf}) \\ \quad = \lambda \pi_N, (H=1) \end{cases}$$

(9-2)

$$MU_Q = \begin{cases} \lambda Z_N (p_Q x_Q + w_f \bar{t}_{Qf}) \\ \quad = \lambda \bar{\pi}_Q, (H=0) \\ \lambda Z_N (p_Q x_Q + w_f t_{Qf}) \\ \quad = \lambda \pi_Q, (H=1) \end{cases}$$

(9-3)

$$MU_S = \begin{cases} \lambda (p_S x_S + w_f \bar{t}_{Sf}) \\ \quad = \lambda \bar{\pi}_S, (H=0) \\ \lambda (p_S x_S + w_f t_{Sf}) \\ \quad = \lambda \pi_S, (H=1) \end{cases}$$

ここで、 MU_j は Z_j 財 ($j=N, Q, S$) の限界効用を示し、 λ は完全所得の限界効用を示している。 $\bar{\pi}_j$ 、 π_j は Z_j 財 ($j=N, Q, S$) のシャドープライスに相当する。 $\bar{t}_{jf} > t_{jf}$ の関係より、 $\bar{\pi}_j > \pi_j$ となることがわかるだろう。つまり、夫が家計財の生産活動をする場合には、それぞれの家計財のシャドープライスが低くなることが示されている。

家計財は、どの財もギッフェン財でないと考えることにする。また、Willis (1973) が仮定したように、 Z_N 財の生産が最も時間集約的活動であると考える。 Z_N 財の生産は本来、出産する母親に最も関連の深い活動であることから、時間集約性が当然ながら高まると考えられる。

9) 以下使用する、妻の家計財 j の 1 単位あたりの機会費用とは、Becker (1965) の定義にしたがって、 $w_f t_{jf}$ ($j=N, Q, S$) を示すものとする。機会費用は放棄収入 (forgone earnings) とも言われる。

一方、子供の質や子供以外の家計財の生産に関しては、外部で購入する市場財をある程度投入する必要があり、相対的に財集約的な活動とみなせるだろう。

夫が家計内での生産活動に参加する場合、家計財生産に対する時間インプットが増加するが、もっとも時間を集約的に投入する財である Z_N 財の生産量が増加する可能性がある。¹⁰⁾ また、同時に夫が Z_N 財の生産に、より時間を配分することによって Z_N のシャドープライス π_N を他の家計財のシャドープライスよりも相対的に安価にすることができる代替効果により Z_N 財をより増加させることができるとなる。(9-2) 式より、 Z_N 財の増加は Z_Q 財のシャドープライス π_Q を増加することを意味するので、さらに Z_N 財への代替を引き起こす可能性がある。

2-2 夫の家計内生産参加：夫の逸失所得を考慮した一般的モデル

次に、有給休暇を取得することによって、人事評価が悪くなり、出世が遅くなるなどの夫の生涯所得に損失が生じる場合、あるいは、育児休暇取得で給付が全額は保証されない場合を考えてみよう。すなわち、休暇中に支給される賃金が αw_m ($0 < \alpha < 1$) で休暇を取得することによって、時間当たり $(1 - \alpha) w_m$ の損失が生じるものとする。ここで、 α は外生的に与えられるものとする。

従って、以下のような式が成立し、(6) 式の等号関係は成立しなくなる。

(10)

$$\begin{aligned} I_m &= w_m T_{Om} \\ &= w_m (T_{L1m} + T_{L2m}) > w_m T_{L1m} + \\ &\quad \alpha w_m (T_{Nm} + T_{Qm} + T_{Sm}) \\ &= I_m' \end{aligned}$$

つまり、夫が有給休暇を取得することによって、夫の所得水準が明らかに低下する。

また、有給休暇が取得され、夫が家計財の生

産活動に参加する場合の効用一階の条件を導出し、それぞれの家計財のシャドープライスを考察してみよう。

(11-1)

$$\begin{aligned} MU_N' &= \lambda \{ p_N x_N + w_f t_{Nf} \\ &\quad + (1 - \alpha) w_m t_{Nm} \\ &\quad + Z_Q p_Q x_Q + Z_Q w_f t_{Qf} \\ &\quad + Z_Q (1 - \alpha) w_m t_{Qm} \} \\ &= \lambda \pi_N' \end{aligned}$$

(11-2)

$$\begin{aligned} MU_Q' &= \lambda Z_N \{ p_Q x_Q + w_f t_{Qf} \\ &\quad + (1 - \alpha) w_m t_{Qm} \} \\ &= \lambda \pi_Q' \end{aligned}$$

(11-3)

$$\begin{aligned} MU_S' &= \lambda \{ p_S x_S + w_f t_{Sf} \\ &\quad + (1 - \alpha) w_m t_{Sm} \} \\ &= \lambda \pi_S' \end{aligned}$$

ここで、明らかに、 $\pi_j < \pi_j'$, ($j=N, Q, S$) となっており、夫が家計財の生産に参加したとしても、全所得がカバーされているときと比べて、各家計財のシャドープライスの低下幅は小さくなっている。これは、有給休暇を取得することによって、夫にも機会費用が生じているためである。

しかも、 $t_{jf} = t_j - t_{jm}$ であることから、夫が有給休暇を取得して、家計財の生産活動に参加するためには、

$$(12) \quad w_f \geq (1 - \alpha) w_m$$

という条件が満たされなければならない。すなわち、 $w_f \geq (1 - \alpha) w_m$ ならば、 $H=1$ であり、 $w_f < (1 - \alpha) w_m$ ならば、 $H=0$ となる。これは α が小さいほど、あるいは、 α が一定の下では、 w_m と w_f の格差が大きいほど、夫が有給休暇あるいは育児休暇を取得する誘因がなくなるこ

10) リプチンスキーの定理。

とを意味している。換言すれば、失う所得が多ければ、多いほど、あるいは男女賃金格差が大きければ大きいほど、夫が休暇を取得する可能性が弱まり、結果的に、出生力の水準について変化をもたらしえないということになってしまふということである。例え、この条件を満たしていくとも、チームワークで仕事をしていることにより、取得することに精神的負担を感じるといった心理的なコストも加わるとするならば、有給休暇や育児休暇は取得されなくなるといったこともありえるだろう。

従って、このようなケースにおいては、夫がたとえ家計財の生産活動に参加したとしても全所得がカバーされる場合と比べて、 Z_N 財の増加幅は小さくならざるをえない。また、夫の所得低下による負の所得効果が大きい場合には、 Z_N 財が増加することさえも保証されなくなるだろう。

2-3 妻の労働供給の増加と夫の家事育児参加

妻の労働供給曲線が右上がりであれば、妻は妻の賃金が上昇する場合に、労働供給を増加すると考えられる。まず、夫が家計財の生産に参加しない場合 ($H=0$)、妻の賃金 w_f が上昇し、労働供給を増加させた場合、家計財の需要にどのような変化があるのかを考察してみよう。

(8) 式の ($H=0$) の場合の制約の下で (1) 式を最大化した効用最大化の 1 階条件から導出された需要関数から、妻の賃金に関する家計財の需要弾力性 η_{jw_f} が以下のように導かれる。¹¹⁾

(13)

$$\eta_{jw_f} = \eta_j^* w_f + \frac{w_f T_{Of}}{F} \varepsilon_j \quad , (j=N, Q, S)$$

ここで右辺第一項目の $\eta_j^* w_f$ は妻の賃金に関する家計財 Z_j の補償需要弾力性を示しており、第 2 項目の ε_j は完全所得弾力性を示している。妻の所得が完全所得に占める割合は低く、代替効果が所得効果を上回っているものと仮定する。この仮定によると妻の賃金に関する家計財の需要弾力性は補償需要弾力性の符号によって決定されることになる。そこで、今より補償需要弾力性の符号を考えていきたい。補償需要弾力性は以下のように書けるだろう。¹²⁾

(14)

$$\begin{aligned} \eta_j^* \frac{w_f}{\pi_N} &= \eta_j^* \frac{\pi_N}{\pi_N} \frac{w_f \overline{t_{Nf}} + w_f T_{Qf} (= Z_Q \overline{t_{Qf}})}{\pi_N} \\ &\quad + \eta_j^* \frac{\pi_Q}{\pi_Q} \frac{Z_N w_f \overline{t_{Qf}}}{\pi_Q} + \eta_j^* \frac{\pi_S}{\pi_S} \frac{w_f \overline{t_{Sf}}}{\pi_S} \\ &= \eta_j^* \frac{\pi_N}{\pi_N} \frac{w_f \overline{t_{Nf}} + w_f T_{Qf}}{\pi_N} \\ &\quad + \eta_j^* \frac{\pi_Q}{\pi_Q} \frac{Z_N w_f \overline{t_{Qf}}}{\pi_Q} \\ &\quad - \frac{w_f \overline{t_{Sf}}}{\pi_S} (\eta_j^* \frac{\pi_N}{\pi_N} + \eta_j^* \frac{\pi_Q}{\pi_Q}) \end{aligned} \quad , (j=N, Q, S)$$

また、子供の数 (Z_N) は子供の質 (Z_Q) と子供以外の家事一般の財 (Z_S) と代替財であると考

11) (13) 式はスルツキー方程式 $\delta Z_j / \delta w_f = \delta Z_j^* - \delta Z_j / \delta F \cdot \delta F \cdot \delta w_f$ から導出される。弾性値の形にするために、両辺に $-w_f / Z_j$ をかけ、変形すると (13) 式が得られる。(8) 式における完全所得制約式が非線型であるために線形の場合に考えられる通常のスルツキー方程式と必ずしも同じものではないと考えられるが、過去の研究に従い、これを近似的なスルツキー方程式とみなし議論を進めていく。

12) 通常のスルツキー方程式の仮定が満たされているとし、

$\eta_j^* w_f = \frac{w_f}{Z_j^*} \cdot \frac{\partial Z_j^*}{\partial w_f} = \frac{w_f}{Z_j^*} \cdot \sum_n \frac{\partial Z_j^*}{\partial \pi_n} \cdot \frac{\partial \pi_n}{\partial w_f}$ (ここで、 Z_j^* は補償された需要を示す。) と、

$\sum_n \eta_j^* \pi_n = 0$ を用いて導出している。

えたので以下のような関係が導かれる。

それ自身の家計財の補償された価格効果は必ず非正であるから

$$(15-1) \quad \eta_N^* \frac{\pi_N}{\pi_N} < 0, \quad \eta_Q^* \frac{\pi_Q}{\pi_Q} < 0$$

また、子供の数 (Z_N) と子供の質 (Z_Q) が代替財であるから、

$$(15-2) \quad \eta_Q^* \frac{\pi_N}{\pi_N} > 0, \quad \eta_N^* \frac{\pi_Q}{\pi_Q} > 0$$

さらに、符号を明らかにするために以下のよ
うな仮定をおく。

(16)

$$\frac{w_f (\overline{t_{Nf}} + T_{Qf})}{\pi_N} > \frac{w_f \overline{t_{Sf}}}{\pi_S} > \frac{Z_N w_f \overline{t_{Qf}}}{\pi_Q}$$

つまり、子供の数 (Z_N) の生産が最も時間集約的で、子供以外の家計財 (Z_S) のシャドープライスに占める妻の機会費用や、子供の質 (Z_Q) のシャドープライスに占める妻の機会費用よりも大きいと考えられる。子供の質に関しては、教育費などの子供への投資支出がそのシャドープライスの大部分を占めていると考えられ、財集約的傾向が強く、子供以外の家計財の妻の機会費用よりも小さいとみなす。このことより符号条件が明らかになり、妻の家計財の補償需要弾力性が決定される。以下で示そう。

$$(17) \quad \eta_N^* \frac{\pi_{w_f}}{w_f} < 0, \quad \eta_Q^* \frac{\pi_{w_f}}{w_f} > 0, \quad \eta_S^* \frac{\pi_{w_f}}{w_f} > 0$$

すなわち、妻の賃金率の上昇による労働供給増加は子供の数を減少させ、子供の質や子供以外の家計財の需要を増加させるということになる。女性の社会進出は子供の質を上昇させるが、子供の数を減らすため、出生率は低下するということを意味している。

ところが、女性の賃金率の上昇は、(12) 式の条件から、夫が有給休暇を取得する可能性を高めることがわかる。つまり、女性の賃金率上昇は夫の家事育児参加を促進する要因となりえることを示唆している。夫が有給休暇を取得して、 Z_N 財の生産に対する時間配分を増やす (H

=1) 場合には、今までの議論から、子供数の抑制を緩和することが可能となることが主張できる。ただし、子供数を増加にまで転じられるかどうかは全く不明であると言わざるをえない。しかしながら、有給休暇を取得することによる夫の所得の損失が少なくなるにつれ、子供数の抑制を緩和する効果は大きくなるだろう。夫が家計内の生産に携わらない場合と比較すれば、夫が家計内生産に参加することは明らかに妻にとって出産・育児と仕事との両立可能性を高めることになると考えられる。

3. おわりに

本稿で展開した家計生産の理論モデルでは、夫の働き方が見直され、今まで市場労働として働いていた時間を家計内に時間配分されることができれば出生力を高める可能性が示されている。このとき、家計内に時間配分する際に生じる夫の機会費用が小さければ小さいほど、出生力を高める効果が増す。従って、「夫の働き方の見直し」が実際に出生力を高める効果を持つためには以下のようない政策的な課題と関連してくることになる。

まず、制度上取得可能な有給休暇を取得することによって、あるいはサービス残業時間を減らすことによって、昇給や昇格に差があるなどの不利益な遭遇がなされではないと言える。育児休暇制度に関しても、できる限り、経済的損失を抑えることが重要な課題となってくる。わが国で有給休暇が消化されず、サービス残業がなくならない理由としては、長時間労働を評価してきた、長期継続雇用を基盤としたわが国の雇用慣行と深い関連があると考えられ、これを根本的に見直す時期にきていると言わざるを得ない。

あるいは、このような金銭面のコストのみならず、同僚に迷惑がかかるので休暇等を取得できないといった心理的なコストも働いていると思われる。わが国の企業の多くではチームワークで働いており、個人の自由や権利が犠牲にさ

れ、組織の利益が優先される傾向にあると言わ
れている。計画性ある仕事プランを作ったり、
交代要員を確保したりするといった人事や労務
管理の上での改善が必要となるだろう。また、
有給休暇の取得が進まないのは、病気休暇など
個別休暇制度が十分に整備されていないとい
うことも指摘されている。労働者の目的にあった
個別休暇を充実させることも大切なことである。

また、夫の育児休暇の取得に関しては、連続
した取得よりも分散して取る方が経済的損失を
軽減することができるはずである。男性の場合、
特に、育児休暇の柔軟な取り方を考えていく必
要があるだろう。¹³⁾ また、男性の育児休暇取得
が普及するには、北欧諸国でそうであったよう
に義務付けを行うことが最も効果的と言えるか
もしれない。¹⁴⁾

次に、出生力を高めるには、夫の時間が妻の
出産の前後により多く、より集中的に配分され
る必要があるということである。このことによ
て、子供の数のシャドープライスを相対的に安
値にすることが可能となる。人口再産にかか
わる活動は非常に時間集約的活動であるとともに、
生涯タームのうちで出産の前後という短期
間に最も多く時間の投入を必要とするものであ
る。すなわち、父親の産後休暇や育児休暇制度
以外にも妻の出産前後に残業が免除されること、
妻の出産時期に合わせて有給休暇を取得する
ことができるなど、男性側に制度的なサポートが
あれば出生力を高める効果を持ちえると言える
だろう。

さらに、妻の賃金率上昇により妻が労働供給
を増やした場合、夫が家計内の生産活動に参
加することを促進する可能性をもっている。今

後、男女の賃金格差を是正することも男性の家
計内の生産活動への参加の重要な条件である
ことが示唆されている。妻が労働供給を増加す
れば、子供数は減少するが、夫が家計内の生
産活動に参加があれば、その減少を緩和するこ
とができる、女性の出産、育児と仕事の両立可能
性を高めることになる。

夫の家計内の活動の参加に加え、保育所な
どの環境整備が充実すれば、子供数が増加する
場合もなくはないだろう。¹⁵⁾ しかし、女性の高
学歴化、職場進出が進展するなかで、男性が家
計内の活動に参加できないような雇用シス
テムでは少子化が加速する恐れがある。

もちろん、ここで分析した経済的アプローチ
以外においても、男性が特に育児に参加するこ
とは出生力にプラスの影響があると考えられる。
女性の高学歴化や社会進出が顕著となるなかで、
1970年代より女性の価値観が大きく変化してき
ていると言われている（阿藤（1997））。性別平
等意識を持った妻達は「男性が仕事、女性が家
事育児に従事する」といった性別役割分業シ
ステムの中では閉塞感や不満を持ち、子供を産み
控えている可能性があるからだ。男性側も若年
世代には育児に参加したいという、価値観の変
化が認められ（藤野（2002b））、実際に、夫の
立会い出産や出産後の授乳、オムツ替え、沐浴
等への参加も増加しつつある。これらの点から
も男性の育児参加は出生力向上に貢献するこ
とが期待されるであろう。

また、心理学の分野で指摘されているように、
父親の育児参加は子供の発達にも良い影響があ
るだけでなく、家族の絆や夫婦間のコミュニケーションを深めることになる。このように出産

13) ノルウェーでは、1994年より親休暇の「タイム・アカウント」制度が導入されている。この制度は親休暇を連続して取得せず、貯蓄することで、残りの部分を柔軟に使用することができる。終日でなく、数時間ずつ分けて休むこともでき、このことが父親の育児参加を促進したと言われている。

14) ノルウェーでは、1994年までは男性の育児休暇取得は1割以下であった。しかし、1994年より育児休暇のうち、4週間は父親専用に当て、父親が取得しなければこの権利は没収されてしまうという制度をつくることにより、父親の育児休暇取得率が大幅に上昇した。

15) 先進諸国や日本でのクロスセクションデータの分析では、女性の労働力率と出生率の間には正の相関関係があることが示されている。

「男性の働き方の見直し」は出生力を高めるのか

育児機能を持つ家族が安定的になることは、人口再産に不可欠な条件だと言ってよいだろう。

参考文献

Becker, G. S (1965) "A Theory of the Allocation of Time," *Economic Journal*, Vol.75, No299, pp. 493-517.

Becker, G. S and H. G. Lewis (1973) "On the Interaction Between Quantity and Quality of Children," *Journal of Political Economy*, Vol. 81, No2, Part2, pp. S279-S288.

Willis, R. A. (1973) "A New Approach to the Economic Theory of Fertility Behavior," *Journal of Political Economy*, Vol. 81, No.2, Part2, pp. S14-S64.

阿藤誠（1997）「日本の超少産化現象と価値観変動仮説」『人口問題研究』第53号、3～20ページ。

駿河輝和・七條達弘・張 建華（2000）「夫の通勤時間・労働時間が出生率に与える影響について『消費生活に関するパネル調査』による実証研究」『季刊家計経済研究』第47号、51～56ページ。

西岡八郎（2001）「少子化現象のジェンダー分析（2）－男性の家庭役割と追加出生に関する意識－」高橋重郷編『少子化に関する家族・労働政策の影響と少子化の見通しに関する研究』厚生科学政策研究推進事業平成12年度報告書、308～332ページ。

藤野敦子（2002 a）「家計における出生行動と妻の就業行動—夫の家事育児参加と妻の価値観の影響ー」『人口学研究』第31号、19～35ページ。

藤野敦子(2002 b)「子供のいる既婚女性の就業選択—夫の働き方と性別役割意識が及ぼす影響」『季刊家計経済研究』第56号、48～55ページ。

山上俊彦（1999）「出産・育児と女性就業との両立可能性について」『季刊社会保障研究』第35巻、第1号、52～64ページ。

追記

藤野敦子氏の研究は、産業研究所内規により土井教之本学経済学部教授（産業研究所長）と川口章追手門学院大学経済学部教授の両名を論文審査委員に委嘱し、2002年11月14日に両名から審査（面接含む）を受けている。（編集委員会）